

# 電子契約の運用について

---



# 電子契約の対象となる契約

---

令和6年4月1日以降の入札公告等(随意契約を含む)のうち、契約等相手方が電子契約を希望する案件とします。

→**選択制**。電子契約を希望する事業者には、「電子契約利用申請書」を提出していただきます。(従来通り紙での契約も可能)。

※電子契約を利用可能な契約については、入札公告時等に、個別にご案内します。

## 【電子契約対象の契約】

町が締結する契約等(建設工事、建設コンサルタント業務、物品購入、業務委託 等)

## 紙での契約事務との主な変更点

- 1 入札における開札日等までに「電子契約利用申請書」を提出していただきます。
    - ・入札における閲覧図書配布時等に、「電子契約利用申請書」の様式を配布します。
    - ・電子契約を希望する場合は、様式に必要事項を記入の上、提出してください。（希望しない場合の提出は不要です。）
- ※随意契約による見積合わせの場合は、見積書提出時にご提出ください。

## 紙での契約事務との主な変更点

2 電子契約の締結の際は、次の①～③が変更されます。

①「収入印紙」が不要になります。

②契約書の末尾の条文が以下のように変更されます。

### 【記載例】

この契約の証として本書2通を作成し発注者、受注者それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名のうえ、各自が当該電磁的記録を保有する。

※下線部を追加

③契約書の押印が不要となります。

## 電子契約サービス導入による契約事務の変更イメージ

契約書の製本、郵送、押印などの作業が不要で業務効率化につながります。

【現在の契約事務の流れ】	
伊方町	事業者決定
伊方町	契約書を印刷、製本（2部）
伊方町	契約書を事業者へ郵送（2部）
事業者	契約書の押印、収入印紙の購入、貼付（2部）
事業者	契約書を町に返送（2部）
伊方町	契約書に公印を押印（2部）
伊方町	契約書を事業者に返送（1部）
伊方町	契約書のファイリング
事業者	契約内容の履行



【電子契約サービス導入後の契約事務の流れ】	
伊方町	事業者決定
伊方町	システムに契約書一式データをアップロード
伊方町	システムから事業者にメール送付
町・事業者	契約書の承認（システム上で承認）
事業者	契約内容の履行

契約締結作業が**最短数分**にまで大幅に削減できます。

# 契約締結の流れ



# (1) 準備

入札の開札日等までに「電子契約利用申請書」を提出

・電子契約の利用を希望する場合は、電子署名に利用するメールアドレス等を記入し、提出してください。

※随意契約の場合は、見積提出時に担当課へ提出してください。(見積書に同封可)

※落札後の提出も対応いたします。

※提出後、紙での契約に変更も可能です。



## 電子契約利用申請書について

第1号 様式 (第7条関係)

### 電子契約利用申請書

(宛先) 伊方町長

以下の案件について、伊方町と電子契約（立会人型電子署名サービスを利用した契約）の締結を希望します。

なお、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりです。

契約件名			
申 出 日	年	月	日
申 出 者 (受注者)	商号又は名称		
	契約締結権者	役 職	
		氏 名	
メールアドレス			@

担 当 者	部署名等		
	氏 名		
	メールアドレス	@	
	電話番号	—	—

※電子契約の方法（電磁的措置の種類、内容、記録方式等）は、別に示す「伊方町電子契約実施要綱」及び関係マニュアルのとおりです。

※この申出書は、契約ごとに1通提出してください。

※メールアドレスは、半角で入力してください。

※伊方町の競争入札参加資格の登録業者の場合は、「商号又は名称」、「契約締結権者」は、その登録において「本店で契約する」とした場合は登録された本店の商号又は名称及び代表者の役職名及び氏名を記載し、「委任先（本店以外の営業所等）で契約する」とした場合は登録された委任先の商号又は名称（支店名を含む）受任者の役職名及び氏名を記載してください。

※担当者欄は、この契約事務を担当する方を記載してください。担当者のメールアドレスは、契約締結権者のものと同一の場合は「同上」で構いません。

※提出した申出書の内容に変更があった場合は、再度提出してください。申出を撤回する場合は、町の担当者と協議の上、文書（電子メールを含む）にてその旨を申し出てください。

※工事請負契約においては、この申出及びその応答をもって、建設業法施行令第5条の5第1項の規定による「電磁的措置の種類等の提示」及び「その承諾」とします。類似規程のある他の法令が適用される契約においても、同様とします。

## 電子契約利用申請書の提出について

・電子契約はメールでのやり取りになるため、メールアドレスの申請が必要になります。

電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを記入してください。

### 【提出方法】

入札における開札日等までに、郵送、メール等でご提出ください。

〈制限付競争入札・指名競争入札の場合〉契約担当課

〈随意契約による見積合わせの場合〉 発注担当課

**※電子契約利用申請書は契約ごとの提出が必要になります。**



## (2) 締結

契約等相手方に署名依頼及び閲覧用パスワード通知メールが届きます。

### 【署名依頼メール】

メール件名「伊方町 ○○○○」様から「(例)○○工事」の締結依頼が届いております。

メール差出元「Great Sign <[info@greatsign.com](mailto:info@greatsign.com)>」

### 【閲覧用パスワード通知メール】

メール件名「(例)○○工事」の閲覧用パスワードをお知らせいたします。

メール差出元「Great Sign <[info@greatsign.com](mailto:info@greatsign.com)>」

### 操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします
- 2 パスワードを入力します
- 3 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます

## Great Signに接続し、契約書を確認します。

Great Sign

### 閲覧パスワード

メール内に記載されている閲覧パスワードを入力して下さい。

1 閲覧パスワードの入力

2 次へ

※ご注意：現在お使いのブラウザをご確認下さい。  
推奨【Windows10】 Chrome 最新版またはEdge 44.18362以降  
【macOS 10.14.6(Mojave)以降】 Chrome 最新版またはSafari 最新版

### 操作手順

- 1 メールアドレスに記載されているパスワードを入力します
- 2 「次へ」ボタンをクリックします
- 3 アップロードされている書類をクリックして内容を確認してください

Great Sign

### 書類の確認

伊方町役場 [redacted] からの確認依頼  
以下の書類を確認し、適宜入力をお願いします。

書類	備考	あなたの署名日時
3 工事契約書 (練習用)		

# 契約書を確認し、署名します。

PDFを設定

前のページ

次のページ

ページ: 1 / 20

1

## 工事請負契約書

- 1 工事番号
- 2 工事名 伊方町維持修繕工事
- 3 工事場所 伊方町 湊浦
- 4 工期 着工 令和6年 4月 2日  
完成 令和6年 6月30日
- 5 工事を施工しない日又は時間帯 日曜日
- 6 請負代金額 ¥11,000,000-  
うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥1,000,000-
- 7 契約保証金 ¥1,100,000-

上記の工事について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し発注者、受注者それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名のうえ、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和6年4月1日

発注者 住所 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
氏名 伊方町長 高門 清彦

受注者 住所 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1992番地  
氏名 関サダンダイー建設  
代表取締役 サダンダイー

前のページ

次のページ

ページ: 1 / 20

2

署名を確定する

Great Sign

書類の確認

3

様からの確認依頼

署名を受け付けました。

現在署名処理中です。

締結が完了したら再度メールにてお知らせいたします。

しばらくお待ち下さい。

書類	備考	あなたの署名日時
伊方町役場様・工事契約書(練習用)		2024/03/18 16:59

利用規約 特定商取引法に基づく表記 プライバシーポリシー 運営会社 © 2019 Great Sign

## 操作手順

- 1 契約書を確認します。
- 2 内容に問題がなければ、「署名を確定する」を押します。
- 3 署名受けのメッセージが表示されましたら署名完了です。